



かかりつけ？

2016年4月の診療報酬改定^(※)により、

「小児かかりつけ診療料」

という項目が新たに作られました。

これは、今まで地域医療を担う小児科医が行ってきたことを
制度化して**より質を高めていく**目的で作られました。

※ 治療や、お薬の値段を国が決める制度のことです。
だいたい、2年ごとに行われます。

©2016梶山小児科・アレルギー科

どんな制度なの？



減

医療機関の重複受診を防いで、同じ検査を繰り返し受けること、同じ効き目のお薬を重ねて飲まないようにすることで、医療の「無駄を減らします」

責

お子さまの成長に合わせてひとりの医師が責任をもって観察していくことで、保護者の方の適切なアドバイザーになれます。

24

24時間対応を行うことで、お子様の緊急時にも適切な助言や処置を行うことが可能です

©2016梶山小児科・アレルギー科

この制度について



1.

継続的に受診している、**6歳未満**（未就学まで延長可能です）のお子さまに対しご病気の際に「**最初に受診する医療機関**」としての責任をもって対応を致します。



©2016梶山小児科・アレルギー科

この制度について

2.

患者さんからの電話などでの問い合わせに対して、

「原則として」 常時※対応いたします。



※医師も生身の人間ですので夜間・休日など連絡がつきにくい時間帯もございます。予防接種や発達相談など急を要さないご相談に関しましては診療時間内にお問い合わせ致します。

©2016梶山小児科・アレルギー科

この制度について

3.

急な病気や、**ア**レルギーなどの慢性疾患について必要な指導及び診察を行います。



©2016梶山小児科・アレルギー科

この制度について

4.

お子さまの発達段階に合わせて必要な**ア**ドバイス
や指導を行い、**健**康相談に応じます。



©2016梶山小児科・アレルギー科



この制度について

5.

病気を防ぐために、**積**極的に**予**防**接**種に
対して取り組み、ご提案を致します。



©2016梶山小児科・アレルギー科



この制度について

6.

他の医療機関と**連**携して、お子さまが受診している

保険医療機関を全て把握いたします。



©2016梶山小児科・アレルギー科

連絡先

診療時間内

078-801-5678

診療時間外

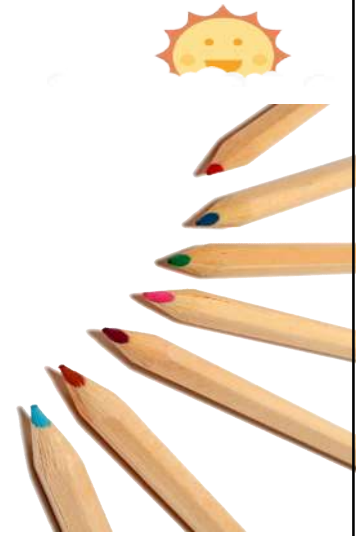
登録された方に個別にお知らせします。

必ず登録された電話番号から、「非通知を解除して」お掛け下さい。防犯上の理由で登録されていない電話番号は受信できないようになっています。

©2016梶山小児科・アレルギー科

登録方法

- ・該当する患者さんに「かかりつけ診療料」の**説明書類**をお渡しします（多忙なときにはお渡しできないこともあります）
- ・内容をご理解いただきましたら、お渡しする**同意書**にサインをください
- ・ご**質問**がありましたら、まず**受付**におたずねください



©2016梶山小児科・アレルギー科

よくある質問

1

「小児かかりつけ診療料」は**6歳未満**のお子さまが対象です
小学校入学まで延長できます

2

メリットは、**ちょっとした安心感**だと思います
特に大きな**デメリット**はないと思います

3

登録は、いつでも解消できます
ご質問があれば、まず受付事務まで